

(表)

役員等名簿及び照会承諾書

2025年 4月 1日

鎌倉市長 殿

個人の場合、商号又は名称は記入の必要ありません。

所在地 鎌倉市笛田1-11-34
商号又は名称 笛田リサイクルセンター
代表者氏名 鎌倉 太郎

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、鎌倉市暴力団排除条例第8条に基づく排除措置の対象となるか否かに関し神奈川県警察本部に照会することを承諾します。

役職名	氏 名		生年月日				性別	住 所
	かな	漢 字	元号	年	月	日		
代表取締役	かまくらたろう	鎌倉太郎	H	1	1	1	M	御成町18-10
備 考								

個人の場合、役職名は記入の必要ありません。

ご自宅の住所を記載ください。

備考1 元号はM、T、S、Hで、年月日はそれぞれ二桁で記入すること。

備考2 性別は、M(男)、F(女)のいずれかで記入すること。

なお、この書面に記載された個人情報については、鎌倉市個人情報保護条例（平成5年条例第8号）の規定により、上記以外の目的には利用しません。記入要領については裏面参照。

(裏)

役員等名簿及び照会承諾書

- 1 この書面には、次に該当する者を記載すること。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役（代表執行役を含む）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 社団法人又は財団法人については、理事
 - (5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 次に該当する場合は、(1) から (7) に掲げる者のほか、次の者
 - ア 支配人をおく場合は、支配人
 - イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - (9) 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、(1) から (8) までに掲げる者のほか、管財人
- 2 氏名は、正確な字体で記載すること
- 3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。